

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

子育て・教育

不登校の子どもの 保護者相談会**申**



子どもが不登校になった時、保護者の中には、子どもへの対処の仕方がわからず思い悩んだり、子どもの将来に不安を感じたり、不登校になった原因は自分にもあるのではと考え込んでしまうことがあります。三重県教育委員会では、こういった保護者に対し、必要な情報を届け、保護者同士の交流や、専門機関への相談ができる機会を提供することで、適切な支援が受けられるよう「不登校の子どもの保護者相談会」を開催します。

【と き】 8月19日(土)

午後1時～4時30分

【ところ】

三重県伊賀庁舎 7階大会議室
(四十九町 2802)

【講師】

- 不登校経験のある大学生
- 学校法人玉村学園理事長
玉村 典久さん

【対象者】 不登校児童生徒の子どもの保護者など

※申込多数の場合は、参加者を調整させていただきます場合があります。

【申込方法】

- 三重県教育委員会ホームページの入力フォーム
- 三重県教育委員会に直接電話またはメール

※メールの場合は、件名を「(伊賀庁舎)保護者相談会申し込み」としてください。

【申込期限】 8月17日(木)

【申込先・問い合わせ】

三重県教育委員会事務局生徒指導課
不登校支援班
☎ 059-213-6611
✉ seishi@pref.mie.lg.jp

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

健康診査を 受けましょう



◆特定健康診査

国民健康保険に加入している40歳以上のひと、後期高齢者医療制度に8月31日までに加入した人に受診券を送付しています。

◆国民健康保険簡易人間ドック

応募した人に受診券を送付しています。受診前に、医療機関へ事前予約が必要です。実施期限内に受診してください。また、キャンセルする場合は、必ず保険年金課までご連絡ください。

【実施期限】 いずれも11月30日(木)

※期限が近づくと予約が取りづらくなることがあります。早めの受診をお勧めします。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お盆の歯科診療



急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときは、次の歯科医院で診察を受けることができます。

受診する前に必ず電話で確認し、健康保険証などを忘れずに持参してください。

【とき・ところ】 診療時間はいずれも午前9時から午後5時

○8月13日(日)

歯科武田医院 (上野桑町 1991)
☎ 21-0125

○8月15日(火)

内田歯科医院 (上野農人町 564)
☎ 21-0271

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 まで気軽にご相談ください。

特別障害者手当・ 障害児福祉手当



◆特別障害者手当 (月額 27,980 円)

【対象者】

20歳以上で、身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の人

※次に当てはまる場合は支給しません。

- 施設に入所している。(グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など、一部の施設を除く。)
- 病院や診療所に3カ月以上継続して入院している。
- 本人とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得がある。

◆障害児福祉手当 (月額 15,220 円)

【対象者】

20歳未満で、身体・知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする人

※次に当てはまる場合は支給しません。

- 障がいを支給事由とする年金を受けている。
- 施設に入所している。(児童相談所一時保護施設など、一部の施設を除く。)
- 本人とその扶養義務者に一定額以上の所得がある。

◆認定を受けるには

本人(障がい児の場合は保護者)からの請求により審査後、認定します。

◆現況届を提出してください

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届の提出が必要です。

8月上旬に対象者へ必要書類を送付しますので、必ず提出してください。期日までに提出がないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができません。

【提出期間】

8月10日(木)～9月11日(月)
※土・日曜日、祝日を除く。

【提出先・問い合わせ】

- 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp
- 各支所 (上野支所を除く。)

ひろばエクササイズ**申**



国際スポーツ& ウェルネスウィークエンド

フランス発祥150カ国が参加する世界最大の健幸祭。「心と身体」「仕事とプライベート」「活動と休息のバランスを見直す」イベントを伊賀市で開催します。気持ちよく、楽しく、自分時間を過ごしませんか。

◆アクアメディカル水中運動

水中運動で腰痛や膝痛などの改善を楽しく行います。

【と き】 9月16日(土)

午後1時～1時45分

【ところ】

ウエストスポーツクラブ佐那具校
(佐那具町 23-1)

【定員】 先着 30人

◆ひろばエクササイズ

【と き】 9月17日(日)

【ところ】 上野公園 (伊賀上野城)

※雨天時は別会場で実施します。

【内容】

- あさヨガ
午前9時～9時45分
簡単な太陽礼拝(連続したポーズ)で全身を気持ちよく動かします。
- ほぐしピラティス
午前10時～10時45分
身体の奥の筋肉を鍛えながら手足を動かし、姿勢を改善します。
- リフレッシュ脳トレ
午前11時～11時45分
ゲーム感覚で脳トレを行います。子どもから高齢者まで楽しめます。

【定員】

各教室先着 50人

【持ち物】

ヨガマットまたは大きめのタオル
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

ウエストスポーツクラブ佐那具校
☎ 0120-379-045

県政だより みえ
三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます
☎ 059-224-2768

がん患者と家族の方の おしゃべりサロン in 伊賀**申**



【と き】 9月7日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】

がん患者・家族など

【申込方法】

電話

【申込先・問い合わせ】

三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
FAX 059-202-5911

食生活改善推進員 養成講座**申**



食生活についての正しい知識を身につけ、健康づくりに役立ててみませんか。講座修了後は「食生活改善推進員」として、栄養や食事についての学習会や調理実習など、地域で活動できます。

【と き】

9月28日(木)、10月25日(木)、
11月30日(木)、12月26日(火)、
令和6年1月23日(火)、2月22日(木)
いずれも午前10時～午後3時
(9月28日、12月26日は午後1
時30分～4時)

【ところ】 ハイトピア伊賀

4階多目的室・調理実習室

【対象者】

市内在住で、6回コースのうち5回以上参加でき、修了後に伊賀市食生活改善推進協議会に入会できる人

【料金】

- 初回 2,000円(テキスト代)
- 調理実習食材料代
2,000円(500円×4回)
- その他別途費用あり

【定員】 先着 15人

※最低開催人数 10人

【申込方法】

住所・氏名・生年月日・電話番号を下記まで

【申込期間】

8月17日(木)～9月1日(金)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkouuishin@city.iga.lg.jp



健康・福祉

いがオレンジカフェ (認知症カフェ)



【と き】 8月8日(火)

午前10時～正午

※午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームなどを行います。

※時間内の出入りは自由です。

【ところ】 ハイトピア伊賀

4階ミーティングルーム

【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



【と き】 8月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 本庁舎 2階会議室 202

【料金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター
東部サテライト

☎ 45-1016 FAX 45-1055



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

問題 芭蕉翁が「閑かさや岩にしみ入る蝉の声」という句を作ったお寺は？

- ①立石寺
- ②西蓮寺
- ③九品寺
- ④永平寺

(答えは31ページ)